

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成22年2月4日(2010.2.4)

【公開番号】特開2008-311845(P2008-311845A)  
 【公開日】平成20年12月25日(2008.12.25)  
 【年通号数】公開・登録公報2008-051  
 【出願番号】特願2007-156358(P2007-156358)  
 【国際特許分類】

H 0 4 B 10/10 (2006.01)

H 0 4 B 10/105 (2006.01)

H 0 4 B 10/22 (2006.01)

【F I】

H 0 4 B 9/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月11日(2009.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

次に、本実施形態に関する別の構成について、図5にその構成を示し、説明する。図5は、図1の光送信装置を複数個(図5では、2個)配置したもので、第1の光送信装置5001は、第1の変調部1011と、第1の光識別信号発生部1021と、第1の光データ信号発生部1031により構成する。また、第2の光送信装置5002は、第2の変調部1012と、第2の光識別信号発生部1022と、第2の光データ信号発生部1032により構成する。光受信装置5003は、2次元光電気変換部104と、光電気変換部105と、2次元記録部106と、座標指定部107と、情報読出部108と、復調部509と、画面表示部510により構成する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

以上説明したように、第1の発明によれば、光送信装置を配置した空間の画面情報を取得しながら、光送信装置の像に関係付けて、光送信装置から送出される情報データの内容を表示するという光空間伝送装置において、情報データと識別信号との関連付けを行うことによって、光送信装置の像を画面情報として認識させるための光識別信号発生部の可視光源と、情報データを送出する光データ信号発生部の光源とを分離し、可視光源の変調可能帯域に関係なく、広帯域光源により大容量の情報データを伝送する。これにより、画面情報を用いた優れたユーザインタフェースと、高速・大容量のデータ伝送性能を両立した光空間伝送装置を提供することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【 0 0 5 4 】**

( 第 2 の 実 施 形 態 )

本発明の第2の実施形態に係る光空間伝送装置について、図10にその構成を示すと共に、以下に説明する。図10において、本実施形態の光伝送装置は、第1の変調部1011と、第2の変調部1012と、第1の光信号発生部10031と、第2の光信号発生部10032と、2次元光電気変換部104と、光電気変換部105と、2次元記録部106と、座標指定部107と、情報読出部108と、復調部1009と、画面表示部510とを備える。第1の光送信装置10001は、第1の変調部1011と、第1の光信号発生部10031により構成する。第2の光送信装置10002は、第2の変調部1012と、第2の光信号発生部10032により構成する。光受信装置10003は、2次元光電気変換部104と、光電気変換部105と、2次元記録部106と、座標指定部107と、情報読出部108と、復調部1009と、画面表示部510により構成する。本図の構成は、図5の構成に対して、第1の光識別信号発生部1021、第2の光識別信号発生部1022、第1の光データ信号発生部1031、第2の光データ信号発生部1032に代えて、第1の光信号発生部10031、第2の光信号発生部10032を新たに備える点が異なる。

**【 手 続 補 正 4 】**

**【 補 正 対 象 書 類 名 】** 図 面

**【 補 正 対 象 項 目 名 】** 図 1

**【 補 正 方 法 】** 変 更

**【 補 正 の 内 容 】**

【図 1】

